平成30年度 第1回 (30年11月)

【協議から出た意見のまとめ】

- ・付属機関から住民と協働する上での課題、専門職間の連携に関する課題も議論する。
- ・小地域福祉ブロック会議での協議を軸に、地区福祉委員会との連携を図る。
- 課題を協議しながら、フィードバックを行う。(①報告・②合意形成・③協議)

平成30年度 第2回 (31年3月)

【協議事項】

各附属機関で把握している課題についての意見出し

- ①分野横断と住民との協働による解決策に向けた 専門機関の課題整理と十分な要因分析
- ②民生委員に気づいたことを相談してもらい、 専門機関は制度のはざまでも受け入れる体制
- ③児童虐待の問題など、発見から対応にまでの 個人情報や支援形態を協議
- ④交流の場や地域のプログラムの中ので 発見された問題をフィードバックする手順
- ⑤生活困窮者自立相談支援の位置づけを洗い直し、 全世代型のプライマリーケアを検討

令和元年度 第1回 (元年11月)

【協議事項】

各分野の制度のはざまで生じている課題に協議

- ・解決できなかった問題が前に進む成功体験が必要
- 連携の土壌を作る役割になる
- ・信頼関係と一定の責任と権限が必要
- ・生活困窮を課題や仕組、資源開発まで機能させる
- ・守秘義務は行政が課す
- 開催のための形態や段階の仕組づくり
- 多機関連携の総合的判断と住民との協働ができる専門職人材の養成の課題

新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

令和元年度 第2回 (2年3月)

令和2年度取組(提案)

「芦屋市における地域共生社会に向けた 包括的な支援体制の構築」

【協議事項】

コロナ禍における地域の課題共有

令和2年度 第1回 (2年11月) ① 行政の縦割りを超えた地域住 民のニーズ・課題解決していくため に優先順位をつけて取り組むこと。

> ② コロナ禍において, できた ことは伸ばす。潜在化してい た問題が出てくる。

社協内部の「相談支援体制」構築に向けた協議 (令和2年8月~)

「生活困窮者

自立相談支援」を

(平成31年4月

「支援チーム会議」の

「支援チーム会議」の

試行的実践の報告

(令和元年9月

試行的実践の提案

~令和2年3月)

軸とした事例検討の報告

~令和元年8月)

「気づき」のポイントチェックシートの作成と試験実施 (令和2年8月~3年2月)

- ・認知症の方の増加
- ・居場所づくりが必要
- ・社会的孤立や排除に対する地域づくり
- ・ボーダーで潜在的な困窮者の増加

地域ケアシステム 検討委員会

小地域福 祉ブロック 会議

> 地区 福祉委員会

コロナ禍における
地域活動の停滞

改選に伴う

委員会運営

の改善

委員会活動での 気づき!を拾って フィードバックする

生活支援 コーディネーターと の協働

つながりつづける 活動のための 地域づくり

令和2年度 第2回 (3年3月) ①「気づき」のポイントチェックシート(取組報告)

- ②地区福祉委員会・小地域福祉ブロック会議(報告)
- ③社協内部の「相談支援体制」の構築(中間報告)

【協議事項】

- 「気づき」のポイントチェックシートについて協議 =チェックシート推進の参考とする
- ・自分のことや家族のことの相談は恥ずかしいなど、SOSを出せない人への配慮が必要
- 薬局で愚痴や困りごとのお喋りをする人で気になれば民生委員つなぐことはできる
- 自治会や地域で商売をしている方との連携をしていけると良い
- ・自治会等で困りごとについて話し合う場が減っている(コロナ禍)
- ・孤立が進むのを防ぐため、新しいつながりをどうするか
- ・チェックシートの項目は8割は警察の事案でも当てはまる
- ・緊急度の高いものは警察への通報ということを強調しても良い
- ・商店に対するチェックシートを用意して、配布して相談につなぐこともできる
- ・医療機関では虐待は通報するが、それ以外のことは相談先が分からないので配布を希望

*埋もれている問題を顕在化させ、早期発見・早期対応する重要なツールである

*総合相談の件数が増えると社協がパンクするので、他機関の相談機関へつないでいく合意の形成が必要

*地域の安全対策、安心して暮らすためのツールとして普及の仕方だと自治会等の地域も理解が速い

令和2年度 第2回 (3年3月)

検討課題①

- 「気づき」のポイントチェックシートで気にかけあう関係をるだけでなく・・・
- みんなが知り合って、そこではじめて気に 掛け合う関係ができるため、<u>地域の交流を</u> 高めていくプログラムが必要
- その地域の交流を広めながら地域で声を 掛け合う関係を作る



生活支援コーディネーターが 考えて進めて行く!

検討課題②

◎ 専門職が行うマネジメントの改善

相談機関が複合多問題ケースを漏らさず受け止め、 尚且つ継続的に支援する組織マネジメント

◎ 社協地区担当職員

地域の様々なところで連携しながら全体を進めていけるコーディネーションができる人材マネジメント

◎ 地域のリーダー

自分たちの地域の連携を促進していくことを考える

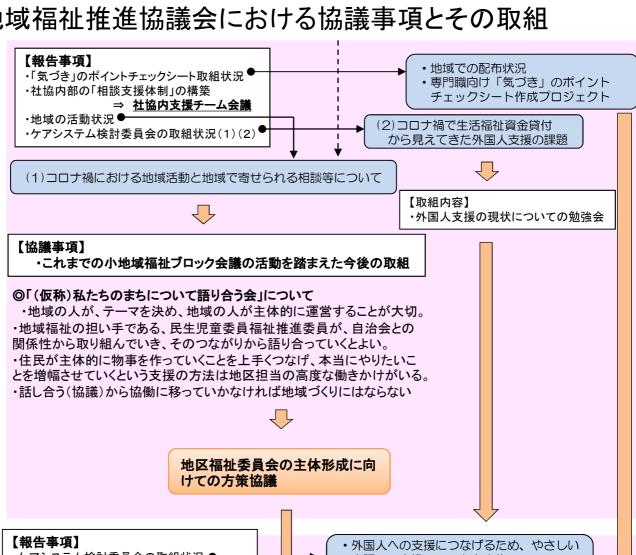


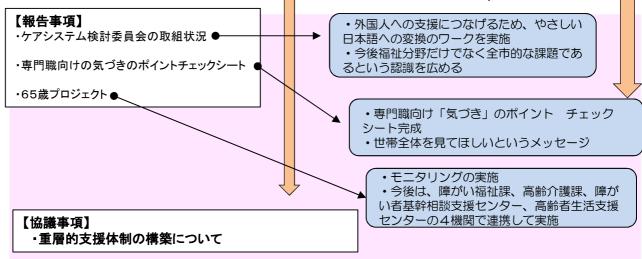
芦屋市のなかでどうしていくか 自治体の中で考える!

検討課題①及び②については、

第4次芦屋市地域福祉計画策定及び第8次芦屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定の中で検討していく。

令和3年度へ





令和3年度 第2回 (4年3月)

令和3年度

第1回

(3年11月)

◎多機関の協働推進

- ・各機関、庁内ともに担当領域をこえることに対する意識の改革が大切
- ・支援者が抱えてしまうと問題解決にも時間がかかってしまうので、支援者の孤立を防ぐことも大切
- ・各機関が現在もめいいっぱい役割を持っている中で、どれぐらい負担が生じるのか。
- ・問題解決だけでなくて、何が足りないのかの気づきの機能も必要。

- ・地区福祉委員会を中心に、自分たちで考えるという主体形成を進める。
- ・企業等が加わって皆の問題として考えていくことで、負担感を減らすことができるのではないか。
- 「私たちのまちについて語り合う会」で、活動の共有や地区のビジョンづくり、現状の整理、活動実行 のプロジェクトと段階を進める。
- ・一般の地域づくりと福祉の地域づくりを誰と連携していかないといけないのか等を考えながらドッキン
- ・地域づくりにかかわる前にしっかりと地域診断を行う必要がある。
- 各会議体を関連付けたネットワーク図を作成する。

【報告事項】 ・これまでの地域福祉推進協議会の取組 ・専門職向け気づきのポイントチェックシートの取組 ・第4次芦屋市地域福祉計画、第8次地域福祉推進 計画について ・令和4年度からの 各計画の内容説明 【協議事項】 ・重層的支援体制整備事業実施計画について ・令和4年度地域発信型ネットワークの取組について ・地域づくりの取組について ・地域づくりの取組について

令和4年度 第1回 (4年10月)

◎多機関の協働推進

- ・今までしてきた事の再設計が必要。
- ・行政においては地域福祉計画の担当課だけがするのではなく行政を上げて連携する必要がある
- ・民間の相談窓口も、民間を上げて連携を密にしていく必要がある。
- その取り組みが、孤立対策にもつながる

◎地域づくり

- ・コロナ禍で地域の活動を停滞させない取り組みをどこまでやったのかの総括が必要
- ・多世代共生・多文化共生づくりに向けて、5年間のまちづくりの計画、地区ビジョンをたてることが必要
- ・そのビジョンにたいして、私たちがどう考えるか、どう協力できるかという話をしていくことが重要。

【報告事項】 - 重層的支援体制整備事業実施計画 - コロナ禍での地域活動の経過 ● - 令和4年度地域活動のまとめ - 地域ケアシステム検討委員会 【協議事項】 - 地域づくり実践の中長期展開ビジョン 「地域づくり実践の中長期展開ビジョン 「大会福祉協議会から、地域づくり実践の中長期にジョンの提案と それに基づいた協議

令和4年度 第2回 (5年3月)

◎地域づくりについて

- ・防犯や防災は住民皆興味関心があるテーマであるし、要配慮者の問題等福祉との親和性が高い
- ・障がいのある方については、本人家族に地域に知ってもらうことの大切さを理解してもらうことと、それを受け止める地域に理解を広めていくという両側面の取組が必要
- ・市民活動をしている方の中にも、福祉に関心のある方がおられるので、福祉とつながると取り組み が広がる
- ・地域で何か活動していく場合、主体は地域の方なので、地域の方が「やろう!」とならないとできない
- ・活動したいと思っている人はいるので、つながるきっかけ作りが必要、プラットフォームなどでつながっていけたらいい



【報告事項】 ・ 社会福祉協議会から、地域づくり これまでの地域福祉推進協議会の取組 実践の中長期ビジョンの進捗報告 ・地域づくり実践の中長期ビジョンの進捗 【協議事項】 • 様々な課題を抱えた世帯が地域で 暮らし続けていくために必要なこと 住み慣れた地域で暮らしていくために必要り なことについて について検討 令和5年度 第1回 (5年10月) ◎地域づくりについて ・友人や、近隣だけでなく、日ごろ買い物に行くお店や、子ども食堂などの居場所においても世帯の 変化に気づくことが出来るのではないか 子ども食堂などの居場所は、地域での孤立防止にもつながる ・福祉のまちづくりは一般のまちづくりと一緒になって、地域が主体で楽しい活動の延長線上で孤立 している人や、困りごとを抱えた人のことも気にかけていくまちづくりである ・地域と専門職が協働できる地域の仕組みを作ることが住民にとって安心につながる 【テーマ】 「あなたやあなたの周りでの身近なちょっとした困りごと」 地域福祉推進協議会の改編に向け や「やりたいけど、誰かが手伝ってくれたらできそうなこと」 て、協議する主なテーマと必要な構 のエピソードの共有 成員について意見を出し合う ・エピソードのニーズを充足するにはどんな人がいたらい いか意見交換 **のエピソード** 子育てに悩んでいる人は多いはずなのに声が少ない 意見交換会 ・地域の人がコミュニケーションを取れる環境をつくる (6年1月) ・何か活動したい、でもどうしたらいいかわからないという潜在的な意識の高い方をつなぐしくみ ・興味のある所に参加してもらい、地域につながってもらう地域づくり ・地域でのちょっとした困りごと(電球交換、ゴミ捨て等)を解決できる地域のつながり 家に引きこもりがちな人を、社会参加や地域とのつながりをつくるための声かけや居場所づくり ◎参加して欲しい人 ・民生委員、福祉推進委員、自治会、ボランティア活動者、企業、学校、外国人のネットワーク、困り ごとを抱えた方(当事者) 【報告事項】 ・ 改編にあたり、これまでの地域福祉 ・これまでの地域福祉推進協議会の取組 推進協議会の取組をふりかえる 令和5年度 第2回 【協議事項】 (6年3月) ・ 改編内容の説明 今後の地域福祉推進協議会について ・地域福祉推進協議会が備えていた ・改編後の会議への引継ぎ事項(まちづくり、多機関協働)について ■ 要素(まちづくり、多機関協働)に ついて、改編後の会議、多機関協働 推進委員会に引き継ぐ事項について 話し合う